

アウトソーシングを有効活用するために



〈医療関連サービスマーク〉のごあんない

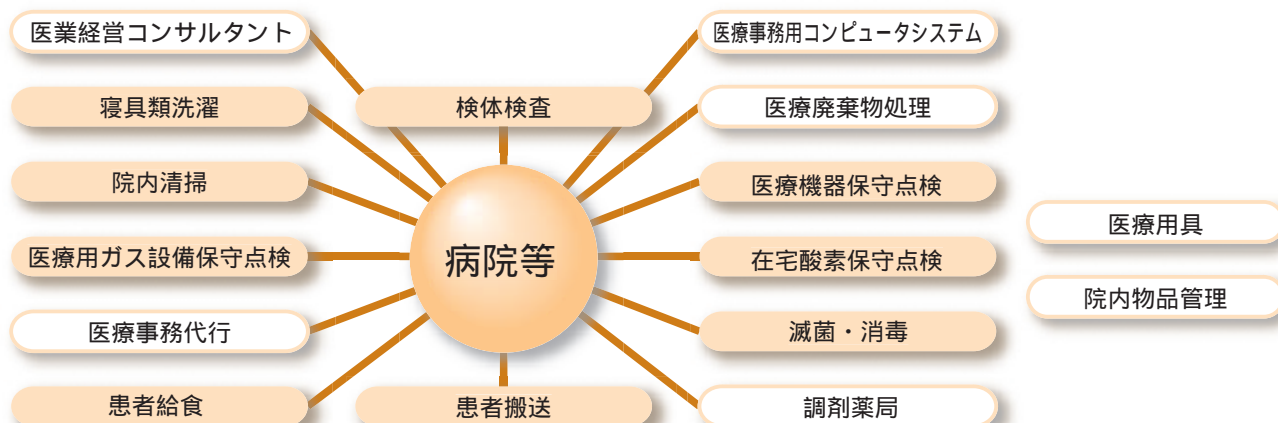
財団法人 医療関連サービス振興会

求められています



時代に合った医療のためのアウトソーシング

いま、さまざまな産業分野で経営効率化のためにアウトソーシング（外部委託）が取り入れられ、大きな成功を収めています。それは、医療業界においても例外ではなく、さまざまな医療関連ビジネスが生まれてきています。



* は、医療法で規定された医療関連サービス

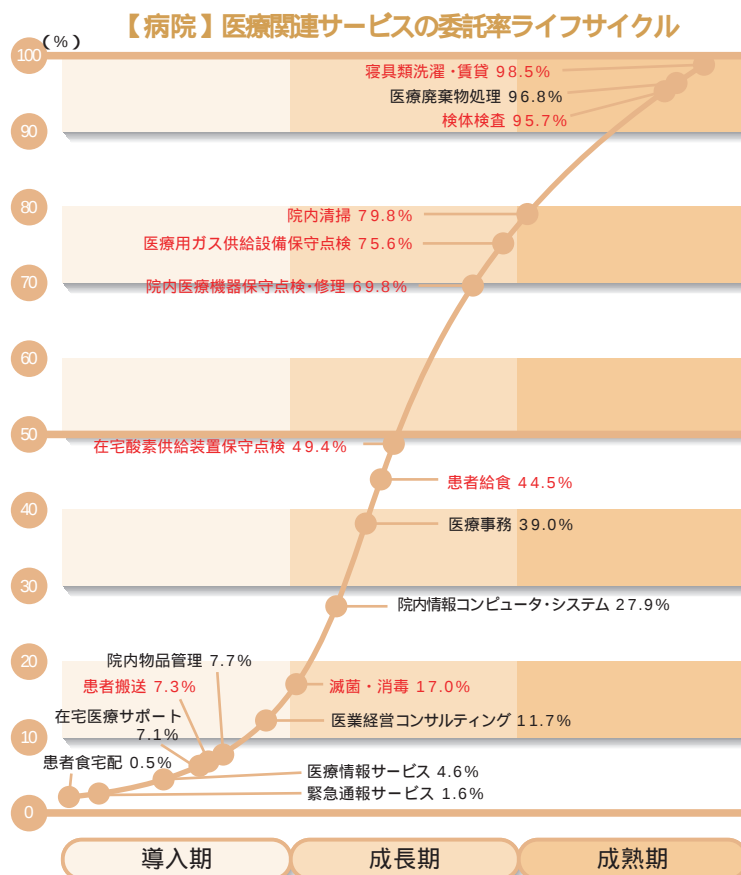
医療サービス全体の質の向上にも役立つ理由

医療関連サービスのアウトソーシングは、単に医療経営の効率化をもたらすだけでなく、医療サービス全体の質の向上にも役立つといわれています。

その理由としては、次のようなことがあげられるでしょう。

- 医療従事者は本来の業務のみに専念できる
- 専門業者への委託を行うことで、業務精度を向上できる
- 頻繁な法改正や、医療機器の急速な進化に迅速に対応できる
- 患者給食など、患者の満足度を高めることができる

こうしたことから平成12年の当会調査では、右のグラフにみるように、寝具類洗濯・賃貸、検体検査、医療廃棄物処理の委託率は90%を超えており、その他のサービス分野でもほとんどが成熟期ないし成長期産業といってよい状況を示しています。



確かなサービスを提供できるということ



信頼できる 医療関連サービスの基準

医療法15条2では、医療機関が医師等の業務または患者等の収容に著しい影響を与える一定の業務を外部に委託する場合には、「厚生省令で定める基準に適合するものに委託しなければならない」と規定しています。医療関連サービスは、医療そのものと同様に公共性が高く、国民の生命身体に直接影響を与えるものが少なくないため、サービスの質の確保は特に重要だからです。

しかし、多岐にわたる外部の医療関連サービスの提供者が基準に適合しているかどうかを、医療機関がひとつひとつ審査するのは容易なことではありません。そこで、「財団法人医療関連サービス振興会」が、良質な医療関連サービスの提供に必要な要件を「認定基準」として定め、この基準を満たすサービスに対して認定しているのが「医療関連サービスマーク」です。

独自の厳しい認定基準に基づく 「医療関連サービスマーク」

医療関連サービスマークの認定を受けた事業者は、厳しい認定基準をクリアしていますので、安心して業務委託ができます。



- 厚生省令が定める各業務ごとのガイドラインをすべて満たしています。
- 医療機関や国民の信頼を確保できるよう、振興会が独自に定めた倫理綱領を遵守しています。
- 振興会の定める資格要件（事業者の経歴、経営状態等）を満たしています。
- 賠償資力確保のための損害保険に加入しています。

認定審査には、何段階もの 厳しいチェックがあります

医療関連サービスマークの認定審査は、専門家による厳正な実地調査ののち、振興会の定める認定基準に適合しているかどうかをサービスごとの専門部会（学識経験者、医療関係団体代表、事業者団体代表から構成された委員会）で審査し、さらに評価認定制度委員会（専門部会の上部審議機関）で最終審査を行い、その結果を受けて理事長がサービスマークを交付します。なお、サービスマークの有効期間は2年（ただし、更新の場合3年の業種もあります）です。また、更新の都度再審査を行います。

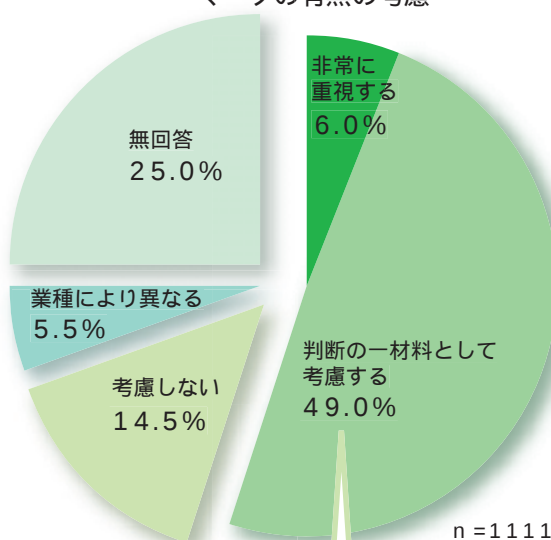


より質の高いサービスを目指して...

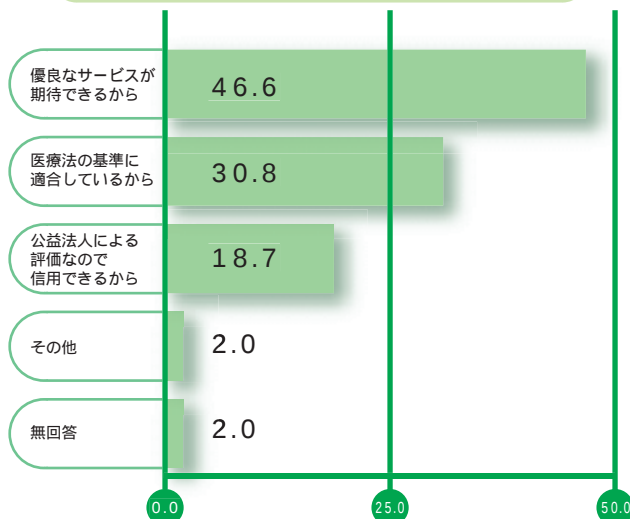
マークの有無を考慮して外部委託先を選択する病院が増えてきています。

医療関連サービスを外部委託する際、下のグラフのように、サービスマークの有無を考慮している病院が55%（「非常に重視する」と「判断の一材料として考慮する」の合計＜平成12年当会調査＞）となっており、「考慮しない」14.5%を大きく上回っています。振興会では、このマークの一般の認知度を高める努力をしておりますので、この傾向は今後いっそう高くなるものと考えられます。

[病院]サービス外部委託時の
マークの有無の考慮



マークの有無を考慮する理由（単位：％、複数回答）





こんな業務が認定の対象になっています

厚生省令で前記「一定の業務」として定めているのは8業務で、このすべてが＜医療関連サービスマーク＞の対象となっています。なお、医療機器の保守点検業務については在宅酸素療法における酸素供給措置の保守点検と、医療機関内の医療機器の保守点検の2つがあるため、当マークの対象となるのは次の9種類のサービスとなります。

在宅酸素療法における
酸素供給装置の保守点検



滅菌消毒



寝具類洗濯



病院における
患者給食



患者搬送



院内清掃



検体検査



医療用
ガス供給設備保守点検



医療機関内
医療機器保守点検



だれもが安心して利用できる 医療関連サービス



このマークが 信頼の目印です。

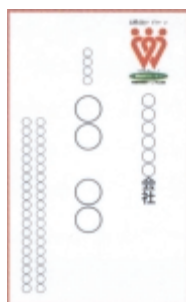
【マークの意味するもの】

医療関連サービスには、高い技術の裏付けとともに、それを提供する人々の真心や愛情が必要です。

このマークは、よりよいサービスを築き上げていくために医療機関と医療関連サービス事業者がお互いの心を通い合わせていることを、寄り添う2つのハートで示し、上の3つの丸印は、国民がそのサービスによって支えられていることを表現しています。

下の  の中の表示はサービスの業種を示しています。

マークは、例えばこんなところで使われています。



▲名刺



▲パンフレットやカタログ



▲制服等

<財団法人医療関連サービス振興会>とは

医療に関連する種々のサービスを提供する企業及びこれらに關係する団体等の連絡調整体制を確立し、医療関連サービスの健全な育成・発展を図ることを目的として、設立された公益法人です。

- 設 立 平成2年12月20日
- 会 員 医療関係団体、医療関連サービス提供企業およびこれらの団体等から構成されています。
- 事 業 評価・認定事業（サービスマーク認定） 医療関連サービスに関連する調査・研究事業
情報の整備・提供 研修事業 等

ホームページもご覧ください

<http://www.ikss.net>

医療関連サービスマークや当振興会の事業内容については
当振興会のホームページで詳しくご覧になれます。

「認定事業者リスト」では、医療関連サービスマークの認
定を受けた事業者情報を

①事業者名 ②地域別・業種別 ③都道府県別・業種別
の3つの方法で検索できるようになっています



財団法人

医療関連サービス振興会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番地 第2麹町ビル4F

TEL.03-3238-1861 FAX.03-3238-1865

E-mail: fvgk6390@mb.infoweb.ne.jp